

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

御殿場市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県御殿場市

3 地域再生計画の区域

静岡県御殿場市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は富士山と箱根という名勝の間に位置し、首都圏から約 80 km という好立地条件、東名高速道路等の幹線道路が位置するアクセスの良さから、企業進出が進み、観光面でも 1,500 万人を超える観光交流客が訪れている。これらの要素を背景にこれまで人口が継続して増加するなど、発展を続けてきた。しかし人口は 2010 年の 89,030 人(国勢調査結果)をピークに減少期を迎え、2025 年には 84,193 人となり、今後も減少傾向が続くものと推測されている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1990 年には 15,883 人であったが、2020 年には 11,327 人となった一方、高齢人口（65 歳以上）は 1990 年の 7,391 人から 2020 年には 22,176 人と増加の一途をたどっており、今後も少子高齢化が進むことが想定されている。また、生産年齢人口（14～64 歳）も 1990 年には、56,240 人であったが、2020 年には 52,570 人となり、減少傾向となっている。

自然動態をみると、出生数は 2017 年には 748 人であったが、2021 年には 618 人となっている。その一方で、死亡数は 2017 年には 842 人であったが 2021 年には 950 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は 332 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、近年は一貫して転出超過となっており、2020 年には市内大手企業の移転に伴い、雇用の機会が減少したことで、783 人の社会減となってい

る。このように、人口の減少は出生者の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

本市の有効求人倍率は県内平均、全国平均と比較しても高い水準を維持しており、人口減少により労働力の確保が慢性的に追いつかない現状がある。また観光面でも、観光交流客の多くが大型商業施設利用者であり、市内での滞留観光が促進されず、地域経済が停滞する傾向にある。

これらの課題に対応するために、次の基本目標を掲げ、地域資源を生かした滞留観光の推進により地域経済の活性化を図るとともに、魅力ある多様な産業・雇用の創出や住み続けたいくなるまちづくりを通して、人口の社会減に歯止めをかける。また、妊娠・出産・子育てから学校教育期までの切れ目のない支援による子育て支援日本一のまちづくりにより、出生数の増加を図る。

- ・基本目標 1 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり
- ・基本目標 2 笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり
- ・基本目標 3 安全で安心して暮らせるまちづくり
- ・基本目標 4 富士山のように大きな心を持った人づくり
- ・基本目標 5 富士山の恵みを大切にするまちづくり
- ・基本目標 6 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり
- ・基本目標 7 雄大な富士と共に歩む協働のまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の政策方針
ア	外国人宿泊客数	143,380人	144,000人	政策方針 1
ア	観光交流客数	15,117,360人	15,200,000人	政策方針 1
ア	地域産業立地促進事業費補助件数	0 件	3 件	政策方針 1
ア	雇用創出促進事業費補助件数	0 件	1 件	政策方針 1

ア	担い手集積率	18.6 %	21.0 %	政策方針 1
ア	年間間伐面積累計値	1,851ha	1,870ha	政策方針 1
ア	小売・卸売業年間商品販売額	1,806億円	1,850億円	政策方針 1
ア	小売・卸売業従業員数	6,834人	7,000人	政策方針 1
ア	製造品出荷額	4,401億円	4,900億円	政策方針 1
ア	事業所数	160事業所	170事業所	政策方針 1
ア	一人当たりの付加価値額	505万円	520万円	政策方針 1
ア	事業所数	3,442事業所	3,700事業所	政策方針 1
イ	放課後児童クラブの定員数	1,438人	1,500人	政策方針 2
イ	一時預かり事業の提供可能量	16,447人	17,000人	政策方針 2
イ	保育所等提供可能量	2,404人	2,500人	政策方針 2
イ	市内の医師の総数	121人	150人	政策方針 2
イ	市内の薬剤師の総数	238人	320人	政策方針 2
イ	平日夜間・休日昼夜に診療を行う小児医療機関数	1 機関	3 機関	政策方針 2
イ	健康づくり食生活推進員の数	20人	36人	政策方針 2
イ	健康大学講座受講者数	810人	900人	政策方針 2
イ	1歳6か月児健診受診率	97.4%	98.0%以上	政策方針 2
イ	3歳児健診の受診率	98.8%	98.9%以上	政策方針 2
イ	麻しん風しん混合(MR)1期接種率	96.7%	98.0%以上	政策方針 2
イ	子宮がん検診受診率	55.5%	73.0%以上	政策方針 2
イ	肺がん検診受診率	24.3%	45.0%以上	政策方針 2
イ	市民交流センター日単位稼働率	91.9%	95.0%	政策方針 2
イ	訪問看護サービスを実施する介護事業所数	4 事業所	5 事業所	政策方針 2

イ	小規模多機能型居宅介護サービスを実施する介護事業者数	1 事業所	3 事業所	政策方針 2
イ	認知症サポーター養成講座受講者数（延べ人数）	13,138人	14,800人	政策方針 2
イ	地域生活移行者数	27人	32人	政策方針 2
イ	就労継続 B からの一般就労移行者数	37人	40人	政策方針 2
イ	国民健康保険特定健診受診率	51.4%	60.0%	政策方針 2
イ	後期高齢者健康診査受診率	49.9%	60.0%	政策方針 2
ウ	防災訓練参加者数	24,016人	35,000人	政策方針 3
ウ	防災出前講座参加者数	3,798人	3,800人	政策方針 3
ウ	消防団員数	340人	396人	政策方針 3
ウ	出火率	2.4件	2.3件	政策方針 3
ウ	生存率	10.5%	12.5%	政策方針 3
ウ	浸水被害防止の河川改修施工箇所	8 箇所	10箇所	政策方針 3
ウ	年間間伐面積累計値	1,851ha	1,870ha	政策方針 3
ウ	刑法犯認知件数	619件	400件	政策方針 3
ウ	子ども声かけ事例の件数	9 件	8 件	政策方針 3
ウ	消費者教育・消費生活啓発講座参加者数	2,341人	2,400人	政策方針 3
ウ	消費者教育・消費生活啓発講座回数	66回	70回	政策方針 3
ウ	交通事故件数	353件	350件	政策方針 3
ウ	物損事故件数	2,640件	2,525件	政策方針 3
ウ	死亡事故件数	2 件	0 件	政策方針 3
ウ	人身事故に対する高齢者事	132件	130件	政策方針 3

	故の件数			
ウ	人身事故に対する高齢者事故の割合	37.39%	31.25%	政策方針 3
エ	近所の人に挨拶する、困っている人に手助けしようとする児童生徒の割合	92.1%	95.0%	政策方針 4
エ	あいさつ+「ありがとう」を学校・家庭や地域の方に言える児童生徒の割合	96.2%	97.0%	政策方針 4
エ	特別支援教育の校内支援体制の整備状況	89%	95.0%	政策方針 4
エ	学校の自己評価・学校関係者評価による教育課程の改善状況	96.6%	98.0%	政策方針 4
エ	教育指導センターの円滑な運営状況	100%	100%	政策方針 4
エ	ひろがり学習塾の参加者数	325人	700人	政策方針 4
エ	図書館入館者数	148,666人	257,500人	政策方針 4
エ	貸し出し冊数	375,564冊	515,000冊	政策方針 4
エ	自治会加入世帯数	26,428世帯	26,500世帯	政策方針 4
エ	市民芸術祭への出展数・出演者数	3,295人	3,800人	政策方針 4
エ	市民会館利用者数	132,304人	185,000人	政策方針 4
エ	スポーツ施設利用者数	497,639人	655,600人	政策方針 4
エ	スポーツ賞賜金交付人数	257人	260人	政策方針 4
エ	企画展示入場者数、文化財講座参加者数	1,179人	2,800人	政策方針 4
エ	文化財等に関する報告書等の発行数	0 件	3 件	政策方針 4

エ	国際交流団体会員数及び在住外国人支援ボランティア数	247人	300人	政策方針 4
エ	交流イベントの参加者数	414人	900人	政策方針 4
オ	太陽光発電システム等、新・省エネルギー機器設置費補助事業実績	217件	230件	政策方針 5
オ	市全体の二酸化炭素排出量	692.5千t-CO2	518.0千t-CO2	政策方針 5
オ	富士山豆博士事業・子ども環境会議等取組児童生徒数	309人	500人	政策方針 5
オ	水質調査箇所環境基準値超過割合	7.1%	0.0%	政策方針 5
オ	自動車騒音常時監視面的評価環境基準値超過割合	1.6%	0.1%	政策方針 5
オ	ごみ・資源物発生量	26,043トン	26,000トン	政策方針 5
オ	家庭系ごみ・資源物の資源化率	10.71%	13.4%	政策方針 5
オ	有収率	81.4%	86.1%	政策方針 5
オ	汚水処理人口普及率	66.9%	78.8%	政策方針 5
カ	眺望遺産の認定件数	5 件	7 件	政策方針 6
カ	良好な景観の創出に向けた景観資源の保全	2 件	3 件	政策方針 6
カ	市街化調整区域における宅地化数	2 地区	3 地区	政策方針 6
カ	新たな工業用地整備面積	15.6ha	30.0ha	政策方針 6
カ	J R 御殿場駅駅前広場などの整備	暫定整備済	一部整備	政策方針 6
カ	中心市街地の活性化区域における自転車・歩道整備延長	2,007m	3,741m	政策方針 6

カ	市民一人あたり都市公園面積	12.64m ² /人	12.70m ² /人	政策方針 6
カ	長期優良住宅認定件数	53.8%	60%	政策方針 6
カ	道路の舗装率	73.2%	74.1%	政策方針 6
カ	路線バスの年間利用者数	708,927人	785,000人	政策方針 6
カ	J R 御殿場駅の乗降客数	8,182人	11,000人	政策方針 6
キ	地域ブランド市区町村ランキング	95位	85位	政策方針 7
キ	観光交流客	15,117,360人	15,200,000人	政策方針 7
キ	ホームページアクセス件数	3,811,410件	4,400,000件	政策方針 7
キ	市民協働型まちづくり事業申請件数	8 件	12件	政策方針 7
キ	市民活動支援センター団体登録数	113団体	160団体	政策方針 7
キ	市主催の審議会等への女性登用率	27.9%	35.0%	政策方針 7
キ	市内の男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数	20件	22件	政策方針 7
キ	経常収支比率	85.4%	82.2%	政策方針 7
キ	実質公債費率	10.4%	9.7%	政策方針 7
キ	人口千人当たりの職員数	7.4人	7.8人	政策方針 7
キ	他の地方公共団体と連携した施策数	38施策	45施策	政策方針 7

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

御殿場市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり事業

イ 笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり事業

ウ 安全で安心して暮らせるまちづくり事業

エ 富士山のように大きな心を持った人づくり事業

オ 富士山の恵みを大切に作るまちづくり事業

カ 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり事業

キ 雄大な富士とともに歩む協働のまちづくり事業

② 事業の内容

ア 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり事業

富士山と地域資源を生かした滞留観光の推進、市内への企業進出及び雇用創出の促進、特徴ある農作物生産・六次産業化・ブランド化の推進、林業生産基盤の強化と地場産材の有効活用等、観光業や商工業、農林業の各分野で魅力ある産業を育て、雇用を創出し活力あるまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・国内外の観光交流による産業の活性化
- ・新たな企業誘致と産業連携の推進
- ・地域特性を生かした農林業の展開 等

イ 笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり事業

ファミリー・サポート・センターによる妊娠・出産・子育て期からの切れ目のない相談・支援体制の確立等母子保健事業の充実、ニーズにあった保育サービスの充実等により、すべての子どもが健やかに成長するための事業。健やか事業利用券に配布等による高齢者の社会参加の促進、障害に関する相談体制の充実、移動支援による活動等の機会の提供等、地域で支え合う健やかな福祉のまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・子育てしやすい環境づくりの推進
- ・安心できる医療体制の確保
- ・健康づくりの促進 等

ウ 安全で安心して暮らせるまちづくり事業

自主防災会等関係機関との連携による防災力の強化、防犯灯や防犯カメラ等の防犯施設整備、消費者教育の推進や相談体制の充実等、安全で安心して生活できるまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・危機管理体制の構築
- ・消防・救急体制の強化
- ・身近な地域の防犯の充実 等

エ 富士山のように大きな心を持った人づくり事業

家庭、地域、学校などが一体となって子どもの教育と青少年の健全育成の推進、芸術・文化の振興、スポーツに取り組む市民の増加・オリンピックパラリンピックを契機としたスポーツ施設の充実及び諸外国との交流等、教育・文化・スポーツの各分野で学び、豊かな心を持ち、生き生きと暮らすことのできる人づくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・人を育む環境の充実
- ・生涯学習と地域活動の推進
- ・芸術・文化活動の振興 等

オ 富士山の恵みを大切に作るまちづくり事業

富士山や箱根外輪山の恵みである水資源や自然環境の保護、バイオマスやマイクロ水力発電等エネルギーの地産地消の推進、廃棄物の排出抑制や資源化の推進など、清らかで環境にやさしいまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・地球温暖化防止活動の推進
- ・恵まれた自然環境の保全
- ・資源循環型社会の構築 等

カ 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり事業

富士山をはじめとする地域資源を生かした景観の整備、効率的な都市基盤の整備、バス等の公共交通の利便性向上、移住定住の受け皿となる宅地創出等、市民が住むことに誇りを持てるようなまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・ 魅力ある景観の形成
- ・ 活力ある土地利用の推進
- ・ 面的な都市と拠点の整備 等

キ 雄大な富士とともに歩む協働のまちづくり事業

市の認知度を向上させ、市民の郷土愛を醸成するための官民一体となった魅力発信、男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会の構築等、市民と行政が連携・協力する協働のまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・ 魅力発信の強化
- ・ 開かれた行政の推進
- ・ 市民参画と協働の推進 等

※ なお、詳細は第2期御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000 千円（2025 年度）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年6月頃に各事業の進捗状況、K P I等について取りまとめる。その後本市まち・ひと・しごと創生推進本部及び外部有識者からなる本市総合計画審議会において評価検証等を行い、P D C Aサイクルによる進行管理を行う。検証結果については、終了後速やかに本市公式W E Bサイト上で公開する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで